

裁判官会議（第28回）議事録

平成29年11月8日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官、岡部、小貫、鬼丸、木内、山本、山崎、池上、大谷、小池、木澤、山口、戸倉、林各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

1 第24回最高裁判所裁判官国民審査の結果について

徳岡広報課長から、資料第1に基づき、平成29年10月22日に行われた標記の国民審査の結果について説明があった。

2 人事について

堀田人事局長から、資料第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、原案どおり決定及び報告がされ、2の裁判官の判事任命等及び3の裁判官の転補等については、いずれも原案どおり決定し、4の平成29年度司法修習生の採用等については、重点審議者名簿登載の者を含めた採用候補者について審議された結果、本議事録別紙第1記載の者を同別紙第2の理由で不採用とすることに決定したほか、同別紙第3記載の者を採用することに決定し、5の平成29年度司法修習生の修習期間の決定については、原案どおり決定した。

午前10時50分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(平成29.11.8提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官並びに兼官 (平29.12.1)	神戸地家明石支判事 (支部長)・明石簡裁判事 (司掌者) 大澤 晃 (41)
依願免本官並びに兼官 (平29.12.1)	広島地家福山支判事 (支部長)・福山簡裁判事 (司掌者) 古賀 輝 郎 (35)
定年退官 (平29.12.8)	東京簡裁判事 太田 武 志
定年退官 (平29.12.9)	京都簡裁判事 宮下 耕 治
定年退官 (平29.12.9)	奈良簡裁判事 (司掌者) 彌源治 和 雄
定年退官 (平29.12.15)	東京簡裁判事 小川 正 明

2 裁判官の判事任命等について

最高裁広報課付 (東京地判事・東京簡裁判事)	最高裁広報課付 (東京簡裁判事・東京地判事補) 郡 司 英 明 (58)
東京地判事・東京簡裁判事	東京簡裁判事・東京地判事補 井 出 正 弘 (58)
旭川家地判事・旭川簡裁判事	旭川簡裁判事・旭川家地判事補 高 橋 祐 喜 (58)

高知地家中村支判事・中村簡裁判事
(司掌者)

中村簡裁判事(司掌者)・高知地家
中村支判事補

伊藤拓也(58)

3 裁判官の転補等について

神戸地家明石支判事(支部長)・明
石簡裁判事(司掌者)

大阪高判事・大阪簡裁判事

福井健太(44)

広島地家福山支判事(支部長)・福
山簡裁判事(司掌者)

広島高判事・広島簡裁判事

太田雅也(36)

検事(総務省自治行政局)

最高裁行政局付(東京地判事補・東
京簡裁判事)

吉田裕亮(64)

最高裁秘書課付(東京地判事補・東
京簡裁判事)

東京地家判事補・東京簡裁判事

中出明香(64)

最高裁人事局付(東京地判事補・東
京簡裁判事)

東京地判事補・東京簡裁判事

浅江貴光(64)

最高裁家庭局付(東京家判事補・東
京簡裁判事)

東京地判事補・東京簡裁判事

森山由孝(62)

奈良簡裁判事(司掌者)

大阪簡裁判事

和田義夫

4 平成29年度司法修習生の採用等について

「平成29年度司法修習生採用候補者名簿」及び「重点審議者名簿」のとおり

5 平成29年度司法修習生の修習期間の決定について

平成29年度司法修習生について、裁判所法第67条の2第1項及び第67条の3第1項の「修習のため通常必要な期間として最高裁判所が定める期間」を、いずれも平成29年11月27日から平成30年12月12日までと定める

裁判官会議（第29回）議事録

平成29年11月22日（水曜日）

裁判官会議室において、午前10時30分開議

出席者 寺田長官，岡部，小貫，鬼丸，木内，山本，山崎，池上，大谷，小池，木澤，菅野，山口，戸倉，林各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

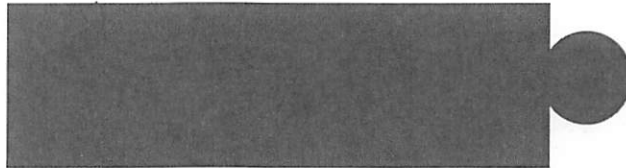
人事について

- (1) 堀田人事局長から、資料第1に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、報告及び原案どおり決定し、2の裁判官の転補等については、原案どおり決定した。
- (2) 堀田人事局長から、資料第2に基づき、横浜地方裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

横浜地方裁判所長富田善範の定年退官に伴い、東京高等裁判所判事（部の事務総括者）植村稔を横浜地方裁判所長に補し、その後任者を大阪高等裁判所判事（部の事務総括者）後藤真理子とし、その後任者を広島地方裁判所長宮崎英一とする。

午前10時34分終了

議長



秘書課長



裁判官会議付議人事関係事項(平成29. 11. 22提出)

1 裁判官の退官について

定年退官(平29. 12. 20)

広島高判事(部総括)

野々上 友 之 (33)

依願免本官(平29. 12. 20)

那覇簡裁判事

河 邊 義 典

2 裁判官の転補等について

広島高判事(部総括)・広島簡裁判事

京都地判事(部総括)・京都簡裁判事

三 木 昌 之 (36)

京都地判事(部総括)・京都簡裁判事

大阪高判事・大阪簡裁判事

井 上 一 成 (42)

裁判官会議（第30回）議事録

平成29年11月29日（水曜日）

裁判官会議室において、午前11時30分開議

出席者 寺田長官、岡部、小貫、鬼丸、木内、山本、山崎、池上、大谷、小池、木澤、菅野、山口、戸倉、林各裁判官

寺田長官議長席に着く。

議事

1 裁判官の報酬以外の給与に関する規則の一部を改正する規則について

堀田人事局長から、資料第1に基づき、標記の規則について説明があり、本規則の制定日を今国会で審議中の特別職の職員の給与に関する法律の一部を改正する法律の成立日とすることとした上で、原案どおり決定した。

2 人事について

(1) 堀田人事局長から、資料第2に基づき、人事関係事項について説明があり、1の裁判官の退官については、原案どおり決定及び報告がされ、2の裁判官の新規任命及び3の裁判官の転補等については、いずれも原案どおり決定し、4の裁判官の死亡については、報告がされた。

(2) 堀田人事局長から、資料第3に基づき、東京地方裁判所長の補職等について説明があり、次のとおり決定した。

ア 東京地方裁判所長奥田正昭の定年退官に伴い、東京高等裁判所判事（部の事務総括者）安浪亮介を東京地方裁判所長に補し、その後任者を前橋地方裁判所長八木一洋とし、その後任者を最高裁判所事務総局刑事局長兼図書館長平木正洋とし、その後任者を最高裁判所事務総局情報政策課長安東章とし、その後任者を東京高等裁判所判事佐伯恒治とする。

イ 福岡地方裁判所長永松健幹の定年退官に伴い、福岡家庭裁判所長白石哲を福岡地方裁判所長に補し、その後任者を福岡高等裁判所判事（部の事務総括者）岸和田羊一とし、その後任者を宮崎地方、家庭裁判所長山之内紀行とし、その後任者を大阪家庭裁判所判事永井裕之とする。

午前11時51分終了

議長

秘書課長

裁判官会議付議人事関係事項(平成29. 11. 29提出)

1 裁判官の退官について

依願免本官並びに兼官 (平29. 12. 31)	鹿児島家地判事・鹿児島簡裁判事 宮 崙 秀 典 (55)
定年退官 (平29. 12. 22)	東京簡裁判事 鳥 路 季 雄
定年退官 (平29. 12. 24)	大宮簡裁判事 齋 藤 利 夫
定年退官 (平29. 12. 24)	宮崎簡裁判事 寺 尾 富 士 男

2 裁判官の新規任命について

小倉簡裁判事	鈴 木 浩 美
--------	---------

3 裁判官の転補等について

鹿児島家地判事・鹿児島簡裁判事	大阪地判事・大阪簡裁判事 毛 利 友 哉 (58)
札幌地判事 (所長) ・札幌簡裁判事 (司掌者)	札幌地判事 (所長) ・札幌簡裁判事 定 塚 誠 (37)
大宮簡裁判事	東京簡裁判事 笹 本 桂 輔
宮崎簡裁判事	福岡簡裁判事 濱 田 孝
福岡簡裁判事	大分簡裁判事 馬 場 正 道

大分簡裁判事

小倉簡裁判事

一 志 泰 滋

4 裁判官の死亡について

死亡

札幌簡裁判事 (司掌者)

吉 田 修